

人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

1. 職員の任免および職員数の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数（人）		対前年増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
一般行政	議会	1	1	0	
	総務	27	27	0	
	税務	7	6	△1	非常勤職員の活用による正規職員の減
	民生	7	7	0	
	衛生	10	9	△1	非常勤職員の活用による正規職員の減
	農林水産	6	6	0	
	商工	4	2	△2	ロープウェイ対策室の廃止に伴う減
	土木	5	6	1	新庁舎建設に伴う増
	小計	67	64	△3	
行特	教育	11	10	△1	非常勤職員の活用による正規職員の減
政別	小計	11	10	△1	
	普通会計計	78	74	△4	
計等	公営企業会				
	下水道	2	2	0	
	その他	9	7	△2	退職（令和3年7月に補充）及び配置換えに伴う減
	小計	11	9	△2	
	総合計	89	83	△6	

- * 職員数は、特別職を除く全職員数であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、任期付・再任用短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。
- * 区分のその他は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和3年3月31日)	歳出額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)	令和元年度の 人件費率
5,064人	3,743,509	22,309	768,614	20.5%	22.7%

- * 人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和3年度人件費予算）

職員数 A 人	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (D/A) (千円)	平均給料月額 (B/A/12) (円)	平均給与月額 ((B+C)/A/12) (円)	平均年齢
	給 料 B (千円)	職員手当 C (千円)	期末・ 勤勉手当 (千円)	計 D (千円)				
83	293,592	78,996	123,844	496,432	5,981	294,771	374,084	41歳4月

- * 職員数は、4月1日現在の職員の数です。
- * 職員数及び給与費は、任期付・再任用短時間勤務職員を除く職員の数です。
- * 職員手当には、児童手当を含みません。
- * 平均給与月額には、期末・勤勉手当を含みません。

(3) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国	
	初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額
大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円

(4) 職員の級別分布数の状況 (令和3年4月1日現在)

①行政職給料表適用職員の級別分布数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	係長	課長代理	課長	理事	
職員数	19人	19人	12人	6人	11人	14人	2人	83人
構成比	22.9%	22.9%	14.4%	7.2%	13.3%	16.9%	2.4%	100.0%

②任期付職員給料表適用職員の級別分布数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	係長	課長代理	課長	
職員数	2人	1人	3人	1人	0人	0人	7人
構成比	28.6%	14.3%	42.8%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%

(5) 職員手当の状況

①期末手当、勤勉手当および退職手当 (令和3年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国の制度との異同	
期末手当 勤勉手当	期末手当	勤勉手当	同じ	
	6月期	0.95月		
	12月期	0.95月		
	計	1.90月		
職務上の職階、職務の級などによる加算措置 有				
退職手当	区分	自己都合	勤続・定年	同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		異なる	

②地域手当 (令和3年4月実績)

支給対象地域	全地域
支給率	6%
国の指定基準に基づく支給率	6%
支給対象職員平均支給月額 (令和3年4月支給平均)	18,373円

* 支給対象者は行政職給料表適用職員

③扶養手当、住居手当および通勤手当 (令和3年4月1日現在)

区分	内容	千早赤阪村	国の制度との異同
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ
	その他の扶養親族	6,500円	
	15歳までの子	10,000円	
	16歳から22歳までの子	15,000円	
住居手当	借家で家賃(16,000円を超える額)を支払っている者	28,000円を限度として支給	同じ
通勤手当	交通機関利用者	運賃が1月あたり55,000円以下については運賃相当額(6ヵ月定期券相当分支給)	
	自動車など交通用具利用者	距離に応じて 2,000円~31,600円	

④特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

手当の種類	内容
伝染病防疫作業従事手当	1日 1,000円
犬・猫死体処理作業従事手当	1件 1,000円

(6) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
千早赤阪村	97.6	95.5	95.2
類似町村平均	95.2	95.2	95.4
全国町村平均	96.4	96.3	96.4

* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

(7) 特別職の報酬などの状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		月額など			
給 料	村 長	750,000円			
	副村長	650,000円			
	教育長	540,000円			
報 酬	議 長	350,000円			
	副議長	320,000円			
	議 員	300,000円			
期 末 手 当	村 長	6月期	2.225月		
	副村長				
	教育長			12月期	2.225月
	議 長			合計	4.45月
	副議長				
議 員					

* 村長、副村長、教育長はこの他に地域手当及び通勤手当を支給しています。

3. 職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間など

勤務時間	午前9時から午後5時30分まで 1日当たり7時間45分勤務 (休憩時間を除く。) 週38時間45分勤務
週 休 日	土曜日、日曜日
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始 (12月29日から翌年の1月3日まで)
休憩時間	正午から午後0時45分まで

* なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

(2) 休暇制度など

年次有給休暇	1年につき20日間付与 令和2年職員の平均取得日数は9.0日
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業などがあります。

4. 育児休業の状況 (令和2年度)

区 分	取得者数
育児休業	1人
部分休業	0人
育児短時間勤務	0人

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (令和2年度)

処分の種類	処分者数	
分 限 処 分	0人	
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	1人
	戒告	0人

6. 職員研修の状況 (令和2年度)

研修区分	主な研修	参加人数
人事関係研修 (村主催)	法令(行政法・地方自治法・地方公務員法)研修、コンプライアンス研修など	254人
人権研修 (村・南河内郡主催)	人権関係研修、同和問題研修など	52人
派遣研修	中部都市職員研修協議会、おおさか市町村職員研修研究センターの研修への派遣(部下育成研修、法令研修、政策課題研修、新人職員研修など)	64人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法により、職員の福利厚生事業を行っています。民間事業者の会員制福利厚生事業へ加入し、生活支援事業を実施しました(補助率50%)。

8. 公平委員会での業務の状況 (令和元年度)

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員に対する不利益処分に関する審査請求の処理件数	0件